

4 . 滋賀県近江八幡市

1. プロジェクト概要

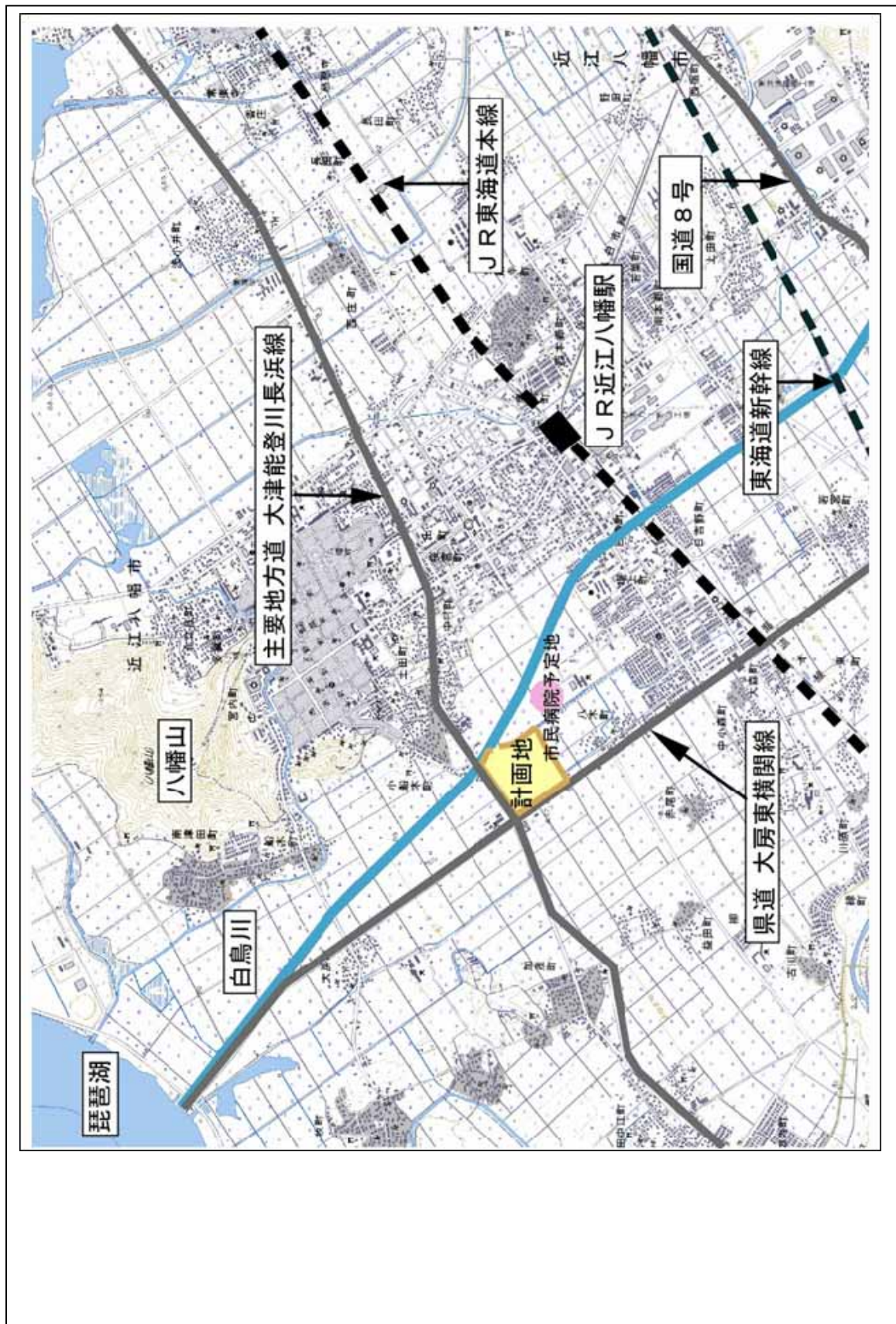
成果報告書様式 1

プロジェクト の名称	小舟木エコ村プロジェクト
プロジェクト の対象地域	滋賀県近江八幡市小船木町 721 番地地先 (区域面積 14.88 ha)
プロジェクト の実施期間	平成 14 年 10 月 ~ 平成 23 年 3 月 (予定)
プロジェクト の主体	近江八幡市 事業法人 (株)地球の芽
プロジェクト の概 要	<p>プロジェクトの 目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画地において、環境共生型の生活様式を実践するとともに、自律循環型地域経済システムモデルの構築、生活産業・コミュニティビジネスの創出、さらには雇用創出、来訪者の増加をはかり、都市の再生・活性化を導くなど、全国の環境共生まちづくりの先進的モデルを実現する。 ・琵琶湖近傍に位置することから、徹底して水にこだわり、地域内水循環利用システム (雨水、汚水) を構築するとともに、多自然型水路等の整備を行う。
	<p>提案理由 (経緯・背景)</p> <p>プロジェクトの</p> <p>平成 12 年 11 月、自分たちが抱えている問題を自分たちの力で解決に取り組むという方法、すなわち『自考自築』をモットーに、研究者、経済人、行政、そして市民の自発的な運動としてエコ村づくりを目ざして、エコ村ネットワークが発足した。</p> <p>平成 14 年 11 月、滋賀エコ村国際シンポジウムにおいて、エコ村実現の最初の計画地を近江八幡市小船木町とすることを発表し、これより小舟木エコ村プロジェクトが始まった。対象地域は、近江八幡農村地域工業等導入事業区域に定められているが、計画は未達成のままで、現況は未利用の遊休地となっている。</p> <p>エコ村は、過去への回帰ではなく、未来を先取りした環境と共生した社会づくりである。持続可能、コミュニティ、循環、地域の知恵と資源、生命への共感、発達 (学習) をキーワードに、持続可能な社会のコミュニティモデルであるエコ村を、都市や農村などさまざまな条件のもとでつくりだす。</p>
	<p>当初想定していた 課題、 問題点</p> <p>本計画は、NPO、企業、団体、大学、住民、行政等の多様な主体によるネットワークによって推進される。このネットワークを計画の実現に向けたより強固で実効性のあるものにする必要がある。</p> <p>本計画は、環境共生をテーマとした既存の制度・枠組みにとらわれない、NPO などの多様な主体の力を結集した民間発意の取り組みであるが、このような先導的 事業に対する補助制度は、自治体を対象とするものが大半であり、民間主体で、 かつ地域協働で実施する事業への補助制度は少ない。</p> <p>法令等、規制の柔軟な適用と各種行政手続きの迅速な処理が必要である。</p>

個別事業名		個別事業の概要		
概要報告	計画の具体的内容	計画の具体的内容		
		エネルギー供給	エコエネセンター整備 新エネルギーシステム整備	バイオマス発電 燃料電池、コジェネレーション等の給電施設
		居住・コミュニティ	環境調和型住宅整備 コミュニティセンター整備	戸建 200 戸、低層集合住宅 100 戸、太陽光発電等 コミュニティ、市民の交流施設
		地域サービス	暮らし工房整備	地域の素材や技術を活かした販売・展示施設
			農産品直売所・エコショップ整備	地域農産品の直売所、環境関連グッズの店舗
菜園・農園整備	雨水・有機廃棄物等の再利用の場を兼ねた園地			
教育・研究	研究・研修施設整備	環境と暮らし等を総合研究し、人材を育成		
産 業	菓子工房整備	環境とエネルギー、地域原料にこだわる観光工場		
	地域水循環を回復するプロジェクト	水の循環利用 (雨水・地下水の循環利用、ビオトープの創造)		
	持続可能なエネルギー利用を実現するプロジェクト	自然エネルギーの利用 (太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、地中熱利用) 省エネルギーの利用 (屋上緑化、微気候管理ランドスケープの実践、)		
	健全な地域物質循環をつくるプロジェクト	廃棄物の再生利用 (家庭菜園・市民菜園を活用した循環システムづくり、農産物販売所の設置、)		
	社会の健全性をうみだすプロジェクト	参加型コミュニティの形成 (小舟木エコ村推進協議会、コモンズの形成と住民管理、コミュニティビジネスの起業支援、緑地協定、地域の伝統技術の伝承、ゆとりある宅地の提供)		

事業	年度	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	~	H 2 2
					提出日			
「小舟木エコ村推進協議会」設立 「株式会社地球の芽」設立 基本設計完了 詳細計画・各種申請 造成工事 環境調和型戸建住宅建設 研究交流住宅建設 小舟木エコ村センター建設			□ ■					
			□ ■					
			□ ■					
				□ ■				
					□ ■			
						□ ■		
							□ ■	

計画	□
実施	■
予定	■



環境共生住宅 計379戸

- 環境保全、省資源、物質循環などの環境共生要件を備えた住宅
- 断熱性能と日照利用効率を兼ねたハッシンソーラー設計
- ヒートウェルチューブ、太陽熱温水器、熱交換型自然換気装置等の省エネルギー設備
- 木質バイオマスを利用したストーブによる薪材燃焼
- 県内産木材の活用、貯蓄期による雨水の循環利用
- 住宅環境の高度な維持増進を促す心づもりある宅地
- 1戸200㎡以上のゆとりある敷地面積
- 10戸～30戸単位のコミュニティ、居住者は管理組合を構成し、建築協定を運用
- 販売初期は所在地の草の生草のもと、環境共生住宅モデル街区を建設
- 一部に優良田舎住宅制度の要件を満たす住宅(20戸)や、商店や美容室などの生活サービス店舗を併設した住宅(12戸)の街区を形成

小舟木エコ村センター

地域の文化活動の拠点施設、研究研修施設のセミナーホールを兼ね、農産物販売所が併設。

- ハッシンソーラータイプの設計
- 都市等を阻害する広場と隣接し、一体的な利用が可能
- 駐車場は植樹を行い、日差しにさらされることを防ぐ
- 周辺の環境を考慮に開放し、内外一体的な利用が可能な構成

農産物販売所

地域文化交流施設に併設される農産物販売スペース

- 地域農家の新鮮で安心な農産物をエコ村居住者、市別に直売
- 在戸菜園、計画地に隣接する小舟木エコ村菜園の農産物と赤刺霞産物も販売
- 家庭菜園、共同菜園および隣接の小舟木エコ村農園の作業施設としても利用

大規模発電(ハラボラ型)

約400㎡の出力を備えるトイツイ製発電機
 構水ポンプ電源として利用

調整池のバイオープ利用

雨水を集め、植物や微生物を利用して浄化する。

特許交流住宅 (Earth Community Institute)

「持続可能な社会の設計」を基本テーマとし、国内外トップレベルの研究者・研究機関の参加による研究・研修の場とし、その成果を区域内外に情報発信する。

- 木材の寸法に合わせた「間」を単位とした設計
- 街区にはご神木として20mのクスノキを植樹
- 傾斜による外壁仕上げ
- エディブルガーデン(食べられる園)を併設して整備

優良田舎住宅 計20戸

菜園等のオーファンスペースを平均的2～3倍の規模とし、土にふれる楽しみを体験するとともにより持続的な生産物の販売・交流を通じて健康的でゆとりある生活を実現する街区

店舗付住宅 計12戸

生活サービスのための店舗を併設した住宅の街区を設ける。地域の農産物を加工する惣菜店のほか、環境配慮型商品を扱う生活雑貨店、人体や水環境に負荷をかけない美容室、地域密着型の託児所等

緑地

敷地全体に緑のネットワークを形成

- 敷地外周を取り囲む植栽帯による防風と騒音緩和
- 各宅地内に夏の日射や冬の北風を緩和し、生物や人間にとっての悪い場となるように緑地をネットワーク状に整備

環境ビジネスコンソーシアム(農産連携)

NPO法人エコ村ネットワークの会員企業を中心に、環境関連企業・大学の協力のもと、生活質改善というテーマに絞った研究開発、モニタリング、技術移転をおこなうための施設。

- 型が涼しく、足が温かい通気性の調節機能
- 空気の循環による新鮮な空気
- グリーンビルディング仕様の設計
- 立体的な空間環境による「変化の創出」
- 型の協働を促進するオフィス環境の整備

住戸菜園 総面積 約12,000㎡

1戸あたり33㎡(10坪)の家庭菜園を全住戸が保有
 1棟の一角に思い通りにまとまった菜園を各戸に設置されたコンポストにより、家庭から出た有機物を堆肥として活用する
 菜園の収穫物は自家消費を原則とするが、余剰商品は農産物販売所にて販売できる。

公園 4,500㎡

開発区域内ほぼ中央部分に一箇所にまとまった公園を配置する。

針線道路

幅員10mのシンボリックな道
 隣接する住宅とともに小舟木エコ村の景観を形成する。
 両側に各3mの歩道を設置する。

事業会社(株式会社地球の芽)の設立

小舟木エコ村基本計画及び基本設計
 ・事業実施に向けた計画及び設計の支援
 ・特許取得に向けた行政との打合・協議

プロトタイプ(1)

対話型設計の試みの実践場

- 木造住宅(5邸)
- ・エネルギーラボ(4邸)
- ・住居集約(5邸)
- ・生活者(4邸)

プロトタイプ(2)

小舟木エコ村基本計画の試みの実践場

- 計画地に近接する自治会を対象に、地域文化調査(アンケート調査)を実施
- ・安心、安全な暮らしをテーマとしたセミナーと農産物販売所セミナーの開催

集会所用地 1400㎡

小舟木エコ村が完成した段階で集会所を整備するためのスペース。

針線道路

幅員10mのシンボリックな道
 隣接する住宅とともに小舟木エコ村の景観を形成する。
 両側に各3mの歩道を設置する。

事業会社(株式会社地球の芽)の設立

小舟木エコ村基本計画及び基本設計
 ・事業実施に向けた計画及び設計の支援
 ・特許取得に向けた行政との打合・協議

プロトタイプ(1)

対話型設計の試みの実践場

- 木造住宅(5邸)
- ・エネルギーラボ(4邸)
- ・住居集約(5邸)
- ・生活者(4邸)

プロトタイプ(2)

小舟木エコ村基本計画の試みの実践場

- 計画地に近接する自治会を対象に、地域文化調査(アンケート調査)を実施
- ・安心、安全な暮らしをテーマとしたセミナーと農産物販売所セミナーの開催

公園 4,500㎡

開発区域内ほぼ中央部分に一箇所にまとまった公園を配置する。

針線道路

幅員10mのシンボリックな道
 隣接する住宅とともに小舟木エコ村の景観を形成する。
 両側に各3mの歩道を設置する。

事業会社(株式会社地球の芽)の設立

小舟木エコ村基本計画及び基本設計
 ・事業実施に向けた計画及び設計の支援
 ・特許取得に向けた行政との打合・協議

プロトタイプ(1)

対話型設計の試みの実践場

- 木造住宅(5邸)
- ・エネルギーラボ(4邸)
- ・住居集約(5邸)
- ・生活者(4邸)

プロトタイプ(2)

小舟木エコ村基本計画の試みの実践場

- 計画地に近接する自治会を対象に、地域文化調査(アンケート調査)を実施
- ・安心、安全な暮らしをテーマとしたセミナーと農産物販売所セミナーの開催



凡例

- 完成
- 実施中
- 予定



【コメント欄】

小舟木エコ村計画地現況写真（滋賀県近江八幡市小船木町地先）

A： 計画地南東端より北西方向を望む

B： 計画地北端より南西方向を望む

C



D



【コメント欄】

C . 小舟木エコ村推進協議会による協議会事業

環境倫理セミナー『安心安全な食のネットワークづくりに向けて』

開催日：平成 16 年 11 月 25 日（木）

講 師：宇根豊氏（特定非営利法人 農と自然の研究所 代表理事）

D . 小舟木エコ村推進協議会による協議会事業

環境倫理セミナー『土が育てるうまい野菜～コツの科学教えます～』

開催日：平成 17 年 2 月 27 日（日）

講 師：西村和雄氏（京都大学フィールド科学教育研究センター講師）

E



F



【コメント欄】

E , F . 小舟木エコ村推進協議会による協議会事業

農園参加型セミナー

『おいしい食のネットワーク（Food Coop）をつくろう

～小舟木エコ村と、地元のおじいさん・おばあさんと～』

開催日：平成 16 年 8 月 21 日（土）

講 師：岡田松文氏、岡田あきよ氏、中川とし子氏（地元の家庭菜園実践者）

取組状況		
共通	<p>小舟木エコ村整の基本・実施設計</p> <p>開発許可の取得に向けて、庁内各課および県と事前調整を進めている。また、農地転用許可の取得について、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「27号計画」策定に向けて、県農政課・近畿農政局と協議を進めている。施設計画については研究・交流施設、エコエネセンター、コミュニティセンター、農産品販売所を小舟木エコ村センターに統合して拠点性を高めた。菓子工房、まちづくり工房はコミュニティビジネスとしての取組に集約し、店舗付住宅で実現することとした。集合住宅は市場性等の観点から戸建住宅に変更した。</p>	
	<p>小舟木エコ村の計画・システム検討</p> <p>小舟木エコ村計画推進のためのワークショップ開催</p>	
	第1回ワークショップ	「小舟木エコ村づくりの船出」
第2回ワークショップ	「小舟木エコ村のエコロジカル・デザイン」	平成15年5月
	<p>小舟木エコ村の計画・システム検討</p> <p>小舟木エコ村計画推進のためのワークショップ開催</p>	
課題別ワークショップ 水環境WS(5回)	「安全な水の確保、地域の水循環の維持」 自立循環型の汚水・排水処理方法 / 雨水貯留と利用 / 地下水の保全と利用 / 地域水循環システム / まとめ	平成15年8~12月
	<p>小舟木エコ村の計画・システム検討</p> <p>小舟木エコ村計画推進のためのワークショップ開催</p>	
課題別ワークショップ エネルギーWS(6回)	「化石燃料に依存しない熱・電力の供給」 バイオマスエネルギー(植物系) / バイオマスエネルギー(廃棄物系) / 風力・水力エネルギー / 高効率発電 / まとめ	平成15年7~12月
	<p>小舟木エコ村の計画・システム検討</p> <p>小舟木エコ村計画推進のためのワークショップ開催</p>	
課題別ワークショップ 住環境WS(5回)	「快適な住まい」 環境共生住宅の概要 / 地球環境の保全に関わる手法 / 周辺環境の親和性に関わる手法 / 住環境の健康・快適性に関わる手法 / まとめ	平成15年8~12月
	<p>小舟木エコ村の計画・システム検討</p> <p>小舟木エコ村計画推進のためのワークショップ開催</p>	
課題別ワークショップ 生活者WS(6回)	「顔の見えるコミュニティづくり」 住み手の思い / 模型をもとにした住み手の暮らし / 個人・家族の暮らし / コモンと個人の関係性 / 生態系とのつながり / まとめ	平成15年6~12月
	<p>小舟木エコ村推進協議会事業の実施</p> <p>近接する2つの自治会を対象に地域文化調査を実施 計画地周辺の近江八幡市小舟木町(計121戸)と同八木町(計58戸)の82戸(回答率45.8%)について、平成16年9月・11月に農村環境調査を実施した。そのなかでも小舟木エコ村で計画予定の朝市について、いずれの町も関心が高いことがうかがえた。</p> <p>地産地消の実践に向けて、安心、安全な農と食をテーマにセミナーを2回にわたって実施 農業従事者に限らず幅広い市民層から計100名の参加を得た。なお、本セミナーでは計画地を拠点とした消費者と生産者の顔の見える関係づくりを「安心、安全な食のネットワーク」構想として、事業会社から参加者に対して提案が行われた。</p> <p>安心・安全な食のネットワークづくりに向けて、農園参加型セミナーを実施 小舟木エコ村プロジェクトに先立って、「安心・安全な食のネットワーク」を構築している。そのため、小舟木エコ村南端のある5,000㎡の畑で有機農業の連続講座を行っている。</p>	

現時点までの成果内容	
<p>小舟木エコ村推進協議会は、平成 15 年 4 月に発足してから今年度で 3 カ年目を迎えている。産官学民の連携のもとに各種の事業を実施し、小舟木エコ村の実現に努めてきた。</p> <p>地域の知恵に学び、小舟木エコ村の暮らしに活かすための地域文化調査事業を 2 回実施し、その他にも計画地周辺における魚類調査のための現況生態調査事業を行った。</p> <p>また、小舟木エコ村事業内容のより一層の理解推進を図るために、農と環境共生をテーマに環境倫理セミナー事業や地域の農業者を講師に招いた農園参加型セミナーを開催した。こうした事業の展開により産官学民一体となったエコ村づくりの体制の確立と地域に密着したエコ村づくりの気運が高まってきている。</p> <p>視察事業として、環境共生まちづくりモデル選定地調査事業を 3 回（飯田市・北九州市・田原市）実施し、互いの情報交換を行った。その他の視察事業として、京都府宮津市の「地球デザインスクール」、兵庫県神戸市の「北野工房のまち」、静岡県浜松市の「OMソーラー本社屋」、そして愛知県愛知郡長久手町の「ゴジカラ村」への先進地視察研修事業を 4 回行い、小舟木エコ村への導入の参考とした。</p> <p>施設計画については、研究交流施設やエネルギー施設、コミュニティセンター、農産品直売所を小舟木エコ村センターに統合し、拠点性を高めた。また、住宅については地域のニーズに鑑み、戸建住宅に一本化。工房については企業誘致ではなくコミュニティビジネスの一環として「育てるまち」という観点から店舗付住宅へと統合した。</p>	
課題、問題点への対応	
<p>産学連携による NPO エコ村ネットワークの構想を受けて、事業会社として株式会社地球の芽が平成 15 年 3 月に設立。同年 4 月には地元行政、団体、自治会、企業から構成される、小舟木エコ村推進協議会を設立し、事業の実現性を高めると共に、住民参加型プロセスを通じた意見・情報交換に努めた。</p> <p>行政の各種外郭団体の補助メニューに応募する際に、NPO、企業、自治体が連携した推進体制として記述することにより、事業の新規性を高めた。</p> <p>事業化に向けた庁内連絡会の開催等、事業開始に向けた調整をおこなっている。具体的には開発許可の取得に向けて、庁内各課および県と事前調整を進めている。また、農地転用許可の取得について、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「27 号計画」策定に向けて、県農政課・近畿農政局と協議を進めている。</p>	
直接効果と波及効果	
直接効果	ハード整備に未着手のため直接効果はあらわれていない。
波及効果	<p>地元地域への啓蒙・教育的効果</p> <p>NPO 法人エコ村ネットワーク、株式会社地球の芽及び小舟木エコ村推進協議会による、ワークショップ活動や協議会事業を通じて、地元住民の本計画に対する理解度や関心は日々高まっており、環境や農業、エコロジーに対する意識の向上に寄与している。これにより今後の計画推進が円滑化されると共に、一層の住民参加が促されると考えられる。</p>

成功及びうまくいかなかった点の原因分析	
<p>今回の事業は他に類例をみない、産学官民連携によるNPOエコ村ネットワークを中心とした事業実施体制であり、中立的な立場である研究者（仁連理事長：滋賀県立大学教授）がリーダーとして理念構築を行ってきた。これは、産学官民の連携体制の構築及び、国内外の幅広い知識層との人的ネットワーク（ECIFELLOW）の形成に伴う、計画・構想の改善・強化をもたらした大きな要因であったと考えられる。</p> <p>一方で事業実現に向けた複数の許認可取得プロセスについては、計画内容の具体化の手順や、土地利用に伴う関係法令に関し、それぞれの立場で様々な見解や意見が出され、その間の調整を段階的に進めてきたことに、多くの時間を費やしている。</p> <p>具体的には、都市計画法に基づく開発行為として、また、農業振興地域での土地利用計画としての具体的な課題を明らかにし、官民の役割分担の元で、具体化をはかる必要がある。</p>	

5. 今後の施策展開の方向性

今後の取組と事業実施に関する課題						
<p>準備期（平成 16 年度～17 年度） 全体計画、造成・基盤および主要施設の計画・設計、事業開発にともなう関係先との協議等。</p> <p>始動期（平成 18 年度～20 年度） 造成・基盤整備工事着手を予定。センターエリア等の主要施設の建設、第 1 期住宅販売等。平成 19 年 4 月に村開きを予定。</p> <p>発展～概成期（平成 21 年度～22 年度） 全住戸の立地、暮らし関連事業の本格化等。平成 22 年度に村の概成。</p>						
準備期		始動期			発展～概成期	
平成 16 年度 (2004 年度)	平成 17 年度 (2005 年度)	平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	平成 21 年度 (2009 年度)	平成 22 年度 (2010 年度)
計画・設計・協議		造成工事				
			センターエリア施設 建設			
			環境共生住宅 建設			